

令和3年第3回大町町議会（臨時会）会議録（第1号）						
招集年月日	令和3年3月25日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時 及び宣言	開会	令和3年3月25日	午前11時52分	議長	三谷英史	
	閉会	令和3年3月25日	午後0時11分	議長	三谷英史	
応（不応）招議員 及び出席並び に欠席議員 出席 7名 欠席 1名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	三谷英史	○	5	三根和之	○
	2	藤瀬都子	○	6	武村妃呂子	△
	3	山下淳也	○	7	諸石重信	○
	4	鶴崎敏彦	○	8	中山初代	○
会議録署名議員	3番	山下淳也	4番	鶴崎敏彦		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	田島宏隆	書記	土井道代		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町長	水川一哉	副町長	三角治		
	会計管理者	成富貞伸	教育長	船木幸博		
	総務課長	坂井清英	総務課参事	副島徳二郎		
	企画政策課長	古賀 壯	生活環境課長	井原正博		
	町民課長	西森明広	子育て・健康課長	古賀恵子		
	福祉課長	岩瀬重義	農林建設課長	森 光昭		
	教育委員会事務局長	藤瀬善徳				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽令和3年3月25日

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案の報告及び一括上程
- 日程第4 提案理由の説明及び質疑・討論・採決
- 日程第5 継続審査について

午前11時52分 開会

○議長（三谷英史君）

ただいまの出席議員は7名、欠席議員1名でございます。欠席議員は6番武村議員、病气療養のため、欠席届が提出されております。定足数に達しておりますので、令和3年第3回大町町議会臨時会は成立いたしました。

これより開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本臨時会において、地方自治法第121条の規定により、議案説明のため町長、副町長、教育長、各課長及び局長の出席通知がありましたので、御報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三谷英史君）

日程第1．会議録署名議員の指名をいたします。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、3番山下議員、4番鶴崎議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（三谷英史君）

日程第2．会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日限りとすることに決定いたしました。

日程第3 議案の報告及び一括上程

○議長（三谷英史君）

日程第3. 本臨時会には告知のとおり町長提出の議案4件がございます。

事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

ただいま朗読させました議案第17号から議案第20号までを一括上程し、これより議題といたします。

日程第4 提案理由の説明及び質疑・討論・採決

○議長（三谷英史君）

日程第4. これより議案の提案理由の説明を町長より行います。水川町長。

○町長（水川一哉君）

本日、令和3年第3回大町町議会臨時会を開催しましたところ、議員の皆様には大変お忙しい中、御参集いただき、御審議賜りますことに厚くお礼を申し上げます。

早速ですが、これより各議案について提案理由の説明を申し上げます。

今臨時会に提案します議案につきましては、さきに告知のとおり、補正予算案件2件、総合計画案件1件、指定管理者の指定案件1件の4議案を提案しております。

まず、議案第17号 令和2年度大町町一般会計補正予算（第13号）について。

今回の補正は歳入歳出それぞれ680万円を追加し、予算総額は67億6,025万9千円となっております。

歳入につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金180万円、ふるさと応援寄附金500万円を追加しております。

歳出につきましては、ふるさと応援寄附金管理運営事業費500万円、過年度保育所運営費負担金の国、県への返還金420万2千円、新型コロナウイルスワクチン接種事業費100万円、土地改良事業団体連合会負担金2万1千円などを追加し、減債基金積立金326万7千円などを減額しております。

議案第18号 令和3年度大町町一般会計補正予算（第1号）について。

今回の補正は歳入歳出それぞれ1,190万5千円を追加し、予算総額は49億2,990万5千円となっております。

歳入につきましては、国庫支出金として、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金378万8千円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金811万7千円を追加しております。

歳出につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費の予算計上費目を予防費から新型コロナワクチン接種事業費に組み替え、予防費2,092万3千円を減額、この減額分に今回の国庫支出金の追加分1,190万5千円を加え、新型コロナウイルスワクチン接種事業費として3,282万8千円を計上しております。

議案第19号 大町町総合計画基本構想及び基本計画について。

本議案につきましては、新たなまちづくりの指針として、大町町第5次総合計画を策定するために、大町町議会基本条例第12条第1項（平成28年条例第21号）の規定に基づき、今後10年の町が目指す将来像、それを実現するための基本構想及び基本計画について議会の議決をお願いするものでございます。

議案第20号 おおまち情報プラザの指定管理者の指定について。

本議案につきましては、地方自治法第244条の2第6項及び大町町公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第3条の規定に基づき、おおまち情報プラザの指定管理者として、おおまち情報プラザ指定管理共同事業体代表者、合同会社Fukumo代表社員、藤瀬健一郎氏を指定したく、議会の議決をお願いするものでございます。

以上4議案、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三谷英史君）

以上をもちまして提案理由の説明を終わります。

これより議案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。7番諸石議員。

○7番（諸石重信君）

1件、議案第17号、ページ数でいいです。10ページ、民生費の児童福祉総務費の中、先ほどお話がございましたが、過年度保育運営費県費負担金返還金並びに過年度保育所運営費負担金返還金、これが補正で計上された理由をお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（三谷英史君）

子育て・健康課長。

○子育て・健康課長（古賀恵子君）

お答えいたします。

先ほど御説明をさせていただいたとおり、本来、3月の補正に上げるべきものでした。遅れた理由としては、これは平成元年度分の負担金の返還になります。まず、最初に当初で予算を組んでいる分を計上して、そして、令和2年度の当初に実績との清算を出します。そこまではしていたんですけども、その後に返還金という通知が参ります。この通知のほうは令和3年3月16日で受付をしております。このときに気づいてしまったという形で、今回、3月の議会に間に合わなく、御迷惑をかけたところです。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

分かりました。

○議長（三谷英史君）

ほかにございませんか。4番鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

町長にお尋ねします。

議案第20号 おおまち情報プラザの指定管理者の指定についてということで、今回、新たに共同事業体構成員ということで、一般社団法人佐賀県大町町まちづくり振興会ということで挙がっております。そういうことを踏まえまして、議案質疑に関する資料の提出ということで一般社団法人の定款の資料請求を行ってございました。それで、文書で回答いただいたんですが、これは目的外利用のおそれがあり、民間団体の内部の規律に関わることで法に抵触する可能性があるかと判断し、提出は控えさせていただきたいという文書を頂きました。この分の法的根拠をお願いします。

○町長（水川一哉君）

まず、反問をさせていただいていいですか。

○議長（三谷英史君）

どうぞ。

○町長（水川一哉君）

まずは、この資料請求についての根拠を示していただきたいというふうに思います。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

根拠については、今回、新たにこういうことでされております。普通、こういうことで議案を審議する際には、この会社がどういう会社なのか、内容を知らないと審議ができないということで定款の資料請求をさせていただいております。

以上です。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

今の根拠についてですけれども、今まで初めて、工房ひじりなり、親和なり、そしてその後、Fukumoなり、そのときにはそういうことはなかったわけですよ。実績もなかった中で今までしてきたわけですよ。だから、今回もそのようには考えております。

そしてまた、私が法に抵触するおそれがあるということによっておりますけれども、それは守秘義務であったり、こういうことはないと思いますけれども、目的外使用等のおそれがある、私が責任を取れない部分が大いにありますので、今回はそういう判断をさせていただきました。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

そういうことで今回提出をされなかったということですが、当初、まちづくり振興会を設立されているときに、平成29年か平成30年ですかね、そのときに定款を議会に出されているんですよ。それで、今回出されない理由をお願いします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

その確認はしておりませんが、今回は様々な時代の流れの中で、守秘義務というのは非常に重たいというふうに思っておりますので、今回判断したのは、出す根拠がない中で私が内部規律に関することを出すというのは控えさせていただきたいということでございます。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

その定款というのは、実際に一般社団法人でホームページとか持っているところは、ホームページの中でも定款というのは公開されているんですよ。だから、何でもそこまで町長が固辞されるのかというのが私は不思議でたまりません、実際的に。

だから、法的に守秘義務があるということは、当然、議会の議員も守秘義務というのは町長と一緒にあると思うんですよ。だから、実際的に定款を出したからどうのこうのじゃないと思うんですよ。それをかたくなに出せないというのが何か不思議で、何かあるのかなとか自分的には思わないんですよ。だから、こんなのは簡単に出して、また回収すればいいことであって、何もこれを取ってどうのこうのということやないんですよ。

だから、実際的に法に抵触するというのは全然意味の分からんとぼってんが、実際的に議会にも資料として提出できない、この辺についてちょっと理解が私はできないんですよ。だから、私もしっかりまた勉強をさせていただきますけど、実際的にまたあるのであれば、この分についてはまた請求したいと思います。よろしくお願いします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

これは私の判断です。もしそういうことが、民間ですよ、民間の団体をターゲットにしたようなことだと私は感じているわけです。前々から給料がどうのとか、こういう話をされていますので、そういうふう感じたところであります。

そしてまた、何かあるんじゃないかと。何もありません。ただ、さっき言ったのが私の判

断ということで御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員、別の質問ですか。

○4番（鶴崎敏彦君）

最後、最後。

○議長（三谷英史君）

どうぞ。質問はいいですよ。鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

実際的には民間と言われますけど、あそこは100%町費で賄っているんですよ。誰か社員の方が出資か何かされてつくった会社じゃないでしょう。100%町費ですよ。町の税金が入っている会社。民間と言われますけど、全くの町の会社なんですよ、100%委託会社ですよ。何も営利を目的としていません。実際にそういうことで委託をしている以上は、ちゃんと委員会として中身をチェックせにやいかん。当然せにやいかんでしょ。委託しっ放しでよかですか。いかんでしょ。だから、その辺がどうも意見的に食い違うところがあるんですけど、そういうことではこれからもしっかりチェックをさせていただきます。

○議長（三谷英史君）

ほかに質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

ないようですので、以上をもちまして質疑を終わります。

続いて、これより討論、採決を行います。

まず、事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第17号については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第17号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第18号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第18号については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第18号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第19号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第19号については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第19号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第20号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第20号については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第20号は原案どおり可決することに決定いたしました。

日程第5 継続審査について

○議長（三谷英史君）

日程第5. お諮りいたします。会議規則第74条の規定により、お手元に配付しております申出書のとおり、各委員長から議長宛て、それぞれ閉会中の継続審査、継続調査の申出が提出されております。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査、継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査、継続調査に付することに決定いたしました。

以上で本臨時会に付議されました案件の審議は終了いたしました。よって、令和3年第3回大町町議会臨時会はこれにて閉会いたします。議事進行についての御協力、誠にありがとうございました。

午後0時11分 閉会

上記会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するために地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年3月25日

議 長 三 谷 英 史

会議録署名議員 山 下 淳 也

会議録署名議員 鶴 崎 敏 彦

局 長 田 島 宏 隆